

法務省の取組

学校におけるいじめの事案は、依然として数多く発生しており、家庭内における児童虐待の事案も増加し、中には死に至る深刻なケースも生じるなど、大きな社会問題となっています。

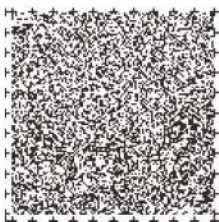
これらの事案は、事柄の性質上、周囲の目に付きにくいところで起こり、被害者である子どもは身近な人に相談することをためらうことが多いことから、重大な結果に至って初めて表面化するという例が少なくありません。

法務省の人権擁護機関では、これらの問題に対する施策として、平成18年度から、全国の小・中学校の児童・生徒に「子どもの人権SOSミニレター」（便箋兼封筒）を配布しています。このレターを通じて教師や保護者にも相談できない子どもの悩みごとを的確に把握し、学校や関係機関とも連携を図りながら、様々な人権問題の解決に当たっています。

また、全国50か所の法務局・地方法務局にフリーダイヤルの専用相談電話「子どもの人権110番」を設置し、人権擁護委員や法務局職員が子どもからの相談に応じ、子どもが相談しやすい体制

をとるとともに、調査救済活動や、いじめ等について考えてもらう「人権教室」（45ページ参照）の開催や啓発冊子の配布等の啓発活動に取り組んでいます。

さらに、インターネットでも人権相談を受け付けています（41ページ参照）。相談フォームに氏名、住所、年齢、相談内容等を記入して送信すると、最寄りの法務局から後日、メール、電話又は面談によりお答えします。



ポスター「子どもの人権110番強化週間」



啓発冊子
「みんなともだち マンガで考える『人権』」



子どもの人権SOSミニレター事業の取組結果について

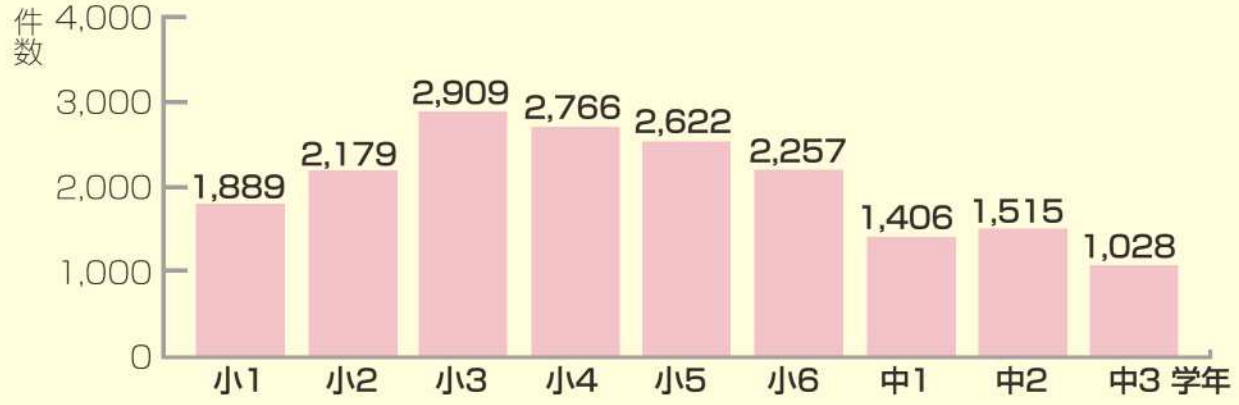
集計期間:
平成27年4月1日
～平成28年3月31日

集計対象:
全国の小・中学校の児童・生徒から寄せられた子どもの人権SOSミニレター



子どもの人権SOSミニレター

- 相談件数・約1万9千件
- 学年別相談件数



- 相談内容 ※複数回答
- [内訳]
- いじめ…………… 6,762件(35.4%)
 - 虐待…………… 591件(3.1%)
 - 体罰…………… 109件(0.6%)
 - その他…………… 11,645件(60.9%)

子どもの人権 110番

ぜろぜろなの ひゃくとおばん

0120-007-110

全国共通 通話料無料

【受付時間】平日/午前8時30分から午後5時15分まで

子どもの人権SOS-eメール

パソコンからは…………… <http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

携帯電話からは…………… <https://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>

